

第6次檜原村総合計画 パブリックコメント意見及び回答

意見 No	意見	回答
1	第5次総合計画の総点検と評価を行ったか？	掲載されている事業の進捗状況を確認し、その結果に基づいて事業見直しや新規事業の検討を進めました。
2	第6次檜原村総合計画は、9割以上が第5次総合計画の文面と同一であり、いわゆる「コピペ」である。なぜ、このような「上書き」になったのか？役場の幹部会などで議論がされたか？	各担当へのヒアリング、庁内会議、審議会部会、審議会の各段階で検討・調整しました。また、村の事務事業の多くは、都市部、山村に限らず、全国一律の行政サービスの提供（福祉や保健、義務教育、住民票などの証明書類の発行など）維持であり、そのため計画内容についても安定した継続に関わるものが多くなっています。
3	過去、5年、10年の地方自治の環境は大きく変動しているが、この事実をどのようにとらえて第6次総合計画案を策定したのか？	第1章第2節1 村を取り巻く環境に記載しています。
4	今回の第6次総合計画案の策定にあたり、村の人口ビジョン、第5次総合戦略の総括や評価見直しをしたのか？	第2期総合戦略にかわる第3期総合戦略は、今期策定を進めています。
5	平成23年8月1日に施行され、基本構想の策定を義務付けていた規定が廃止されてから藤沢市など例に出すまでもなく、多くの自治体が独自の基本構想、基本計画を策定している。基本構想は8年～10年、総合計画は首長の任期に合わせて4年という自治体もある。このように近年の5年間を見ても地方自治は大きく動いている。それを5年前に策定した第5次総合計画の上書きで良いと考えているのか？その考え方を村民に示していただきたい。	各担当へのヒアリング、庁内会議、審議会部会、審議会の各段階で検討・調整しました。また、役場の事務事業の多くは都市部、山村に限らず、全国一律の行政サービスの提供（福祉や保健、義務教育、住民票などの証明書類の発行など）維持であり、そのため計画内容についても安定した継続に関わるものが多くなります。
6	広報ひのはら新年号に吉本村長の「開かれた村政運営を目指して」という文中に、「向こう10年間のきわめて貴重な第6次檜原村総合計画を策定中」とあり、住民に開かれた新しい村政を築くため4項目の政策を掲げている。そうであるならば第5次総合計画と第6次総合計画の内容も大きく変わることが当然の事である。今回、村民からのパブリックコメントをどのように第6次総合計画に具体的に取り込んでいくのか？吉本村長の政治姿勢が問われることになる。	パブリックコメントの意見一つひとつを検討し、修正、訂正、取り組み可能なものについては新規に記載をしています。
7	吉本村長は開かれた村政を掲げているが、前村長が策定した第5次総合計画の開かれた村政をそのままコピペしているのは大変に疑問である。吉本村政として選挙広報で村民に公約した政策をもっと具体的に示すべきである。	ご指摘の「第5次総合計画の開かれた村政をそのままコピペしている」ことが何を指すのかわかりかねますが、第2章第5節 本計画における主要事業として取り組み事業を記載しました。
8	特に村民参加のあり方をもっと具体的に示して欲しい。	第1章第1節5 2) ③、第2章第5節 行政運営、などに基本指針を記載しています。
9	村の財政状況を分かりやすく村民に知らせる為に、臼杵市などのようにイラストなど多用して予算の説明書など策定することも示して欲しい。	今後の広報・公聴政策の参考とし、分かりやすい説明資料づくりを工夫します。

10	<p>村・将来の大計を厳かに決すべき次期計画は、むら・行政当局たる役場の皆さんと、全ての一般村民との信頼の絆をゆるがせにしないが為の十年一度の一大イベントであります。従って各政策項目中で、特に最終・珠玉の一点とも言うべき人口目標・・・この設定に当たっては他の誰に憚ることのない、行政の良心の魂を見るがごとく珠玉の目標設定を見たいものであり、それをこそ期待するものであります。</p> <p>参考或いは確認のため、過ぎた第1次～第5次目標と実績を一覧、これ、乖離甚だしかった慚愧の過去の事実を振り返りつつ、今次新たな決意の元、今後の村・将来十年の大計を示されたい。</p> <p>村当局は次の二つの内、どちらかの一つを選ぶことになる。</p> <p>つまり、一つには：過疎を止めるだけの理想的数値目標を掲げ、その達成可能な政策設定して邁進、何が何でも実行する決意と覚悟を固める事を選択。村・政治の誠に本来的な方針選択と言えよう。</p> <p>二つには：人口減少の実勢を考慮、この実勢レベルから余り離れない程度の、いわば無難な数値目標に止め置く選択。村としてこの選択肢は、村民に嘘をつかない、と言う限りに於いては正直と言うほかはないが、余り褒められた名言ある選択とは言いがたい。危険を回避する優柔の選択と言えようか。いずれにせよ、以上の内、どちらかひとつの選択を求められる筈である。ご検討を。</p>	人口推計をもとに審議会等で再度検討しました。
11	<p>計画の愛称（サブタイトル）を入れたらいかがか。身近に感じてもらうため。吉本村長らしく「幸福の里 実現プラン」等。またP1に「計画の愛称」とそれにした理由を記載。</p>	参考意見として審議会等で検討しましたが、案のとおりとします。
12	イラストを入れてほしい。	印刷物の制作の際は、写真やイラスト、グラフ等をレイアウトした編集にします。
13	<p>総合計画審議会の委員名簿を載せてほしい。多種多様な大勢の方が関わって作られたということを示すことで、この計画に対し住民自身の思い入れが深まると思う。</p>	掲載します。
14	<p>1. 第6次檜原村総合計画(案)策定にあたり、第5次檜原村総合計画の評価を行っているか？行っているなら村民に広報は行っているか？第5次檜原村総合計画では目標値が記載されていなかったのが感覚的な評価しかできないと思うが如何か？また評価を行うのは外部の機関か？内部での評価か？行っていないのであればPDCAサイクルが回せていないと思います（Cチェックが抜けてる）第6次檜原村総合計画では必ず目標数値を設定し記載していただきたい。</p>	掲載されている事業の進捗状況を確認し、その結果に基づいて事業見直しや新規事業の検討を進めました。政策評価、事務事業評価の仕組み化については、今後検討します。
15	<p>2. 第5次と第6次で全文を見比べた訳ではないが大きな変更がないように感じた。前坂本村長の時に審議会等が行われていると思うが、第6次檜原村総合計画（案）には新吉本村長の公約、やりたいことが反映されているか？反映されているのであれば、文字を強調する、別紙にするなど誌面でわかりやすく表現してほしい。</p>	第2章第5節 本計画における主要事業として取り組み事業を記載しました。

16	3. 基本構想の策定の義務付けが廃止されたという情報を聞きました。それならば今年度中に必ず策定する義務はないという理解です。なので策定を遅らせてでも新吉本村長のカラーを全面に打ち出した第6次檜原村総合計画にした方が良いと思うが村の考えは如何か？	策定期間を1年延長し、今期、再度検討しました。
17	4. 行政の計画書等で全般的にみられる、推進します、図ります、努めます、検討しますなどを極力しようせず、・・・します。実行します。という表現をして欲しい。(特に実行する施策が決定しているのであれば)民間で計画書を策定する場合に上記のような文言は使用しないと思います。言い切の文言を使用できない理由も理解できますが、例えば「検討します」であれば検討した結果どうなったのか？を情報公開して欲しい。	すべてが村単独で実行できるものではなく、実行を言い切ることは難しいと考えています。ただし、掲載事項については実施の可能性のあるものとして掲載しています。
18	総合計画は読みにくく住民が関心をなくす大きな要因となっていると考えます。わかりやすい言葉に置き換えたものや、要点を押さえた概要版、子供でも理解できる子供版等(ふるさと檜原学習で利用できると思います)の作成を要望します。	概要版を作成するとともに広報等でも周知します。子ども版については、今後、教育委員会等と連携して周知できるよう検討します。
19	粗大ごみの料金支払い、村税の支払いは役場で現金納付となっており平日役場に行くことが難しい共働き世帯には負担である。ICTを利用したキャッシュレス決済の導入を早期にお願いしたい。住みやすい村にも繋がります。	今後の行政運営の参考として承ります。ご意見ありがとうございます。
20	仕事を休み役場に行くと担当者が不在で対応できないことが多いため業務の共有と他部署との連携の強化をお願いします。(休んでる職員に電話して確認するのは良くないと思います)	組織体制や人員配置等で工夫します。
21	第6次檜原村総合計画読むのが大変です。ひらかれた村政を目指すのでしたら、もう少しわかりやすいものにしてほしい所です総合計画は村の役場の方々のための計画ですか？村民のための計画ですか？役場の方々に理解している人はどのくらいいるのでしょうか？それとも理解する必要はないものなのでしょうか？今までは無関心な村民も多かったかもしれませんがそうではない村民も増えてきていると思います。煩わしい事かもしれないですが、村の発展のためにがんばろうとしている村民がいることを忘れないでください。発展なき村は必ず衰退します。	概要版を作成しますが、今後の行政運営の参考として承ります。ご意見ありがとうございます。

22	<p>直近の情勢で反映されるべき重要な事項があります。行政継続性の観点からは理解できなくはないが、案のような部分手直しではすまされない直近の1年間の変化を可能な限り入れ込むことが必要です。第1に、2021年からの比留間運送による人里地区での産廃施設建設計画の申請とその後の撤回という事態の中で、アンケートにも反映している環境への村民の関心要望の急増(14%→46%第4位)があります。第2に、2023年春の村長選挙において民意は新しい村長を選ぶところとなり、その掲げた公約の骨格部分、二度と同じような事態(環境に影響する事業等)を起こさせない、又情報を公開し広く村民の声を聴く開かれた村政、の2点への村民の期待要望が高まっています。第3に、過去10万年で一番暑い年となった2023年は、これまでにない激甚災害が世界や日本で多発し地球温暖化気候危機、CO2削減は待たなしの課題となっています。村長の公約にも「ゼロウェイスト」への取組が掲げられました。特に公約は村民への約束であり、最終局面にある本総合計画案に何としても一言加えるべきものと考えます。以下、個別箇所についての意見を述べます。</p>	<p>第2章第5節 本計画における主要事業、として取り組み事業を記載しました。 また、ゼロ・ウェイストに関しては、第2章第3節各種施策の基本方針の1に、第5節【循環型社会-①】、第3章第1節 現状と課題、同施策の(3)④に記載しました。</p>
23	<p>総合計画とは関係がないかもしれないのですが、恥を忍んで、お伝えしたいと思っていた事を記載致します。改めてこの周辺環境の素晴らしさに驚き、多くの方の安らぎの場になったら良いなあと思っています。檜原は自然豊かで若い頃から何度も訪れるのですが、残念ながら、せせらぎを聞きながらゆっくり過ごす場所が見つかりませんでした。拙い文章で地域の素晴らしさを記載するのは大変難しいですが、私を含めたスタッフは、只今、心から、この地域が、村民だけでなく、仕事に疲れた多くの人々の憩いの場になるよう願っています。自然を守りながらまた色々な角度からの活用が出来ることを願います。明日が締め切りと記載されていたので、支離滅裂とは思いつつ、とにかく一言、お伝えします。具体的発展方向も、おぼろげながら夢みしていますので、お時間がいただけましたら、もう少ししっかりした内容で提案したいと思います。</p>	<p>今後の行政運営の参考として承ります。ご意見ありがとうございます。</p>
24	<p>審議会委員の組織が所謂あて職と定めてあることに疑問を感じます。総合計画の中にもある「価値観の多様化と新しい地域のコミュニティづくり」を目指すのであれば、年代や男女、職種に偏りが無い組織にしたほうが良いのではないかと考えます。</p>	<p>今後の行政運営の参考として承ります。ご意見ありがとうございます。</p>
25	<p>第5次総合計画の検証、見直しについては行われたのでしょうか？(アンケート結果ではなく具体的な実地内容) また、行われたのであればその結果は村民に公表されましたか？</p>	<p>掲載されている事業の進捗状況を確認し、その結果に基づいて事業見直しや新規事業の検討を進めました。 政策評価、事務事業評価の仕組み化については、今後検討します。</p>
26	<p>「該当箇所」と私が挙げさせていただいた部分は、主に強く、「前村長の思想が反映されている」と感じた部分です。</p>	<p>今後の行政運営の参考として承ります。ご意見ありがとうございます。</p>
27	<p>○移住者についての記述がない・・・人口増加をだすのであれば、「定住促進」だけではなく、「移住促進」の言葉も必要で、それは、教育、価値観の多様化と新しいコミュニティづくり、防災、自治会の在り方などにも直結していると思うのですが、計画の中に、そういった、移住者と村の方との橋渡しを意識した内容が組み込まれていません。</p>	<p>今後の行政運営の参考として承ります。ご意見ありがとうございます。</p>

28	計画が出来上がったら計画自体をもっと、村民（子供達も）が分かりやすいように、興味を持てるような冊子を作って下さい。	概要版を作成するとともに広報等でも周知します。子ども版については、今後、教育委員会等と連携して周知できるよう検討します。
29	もっと、みんなが興味を持って、村づくりに参加したいと思うようになることで、村が元気になり産業も観光も栄え、人口も増えていきます。	今後の行政運営の参考として承ります。ご意見ありがとうございます。
30	そのイメージをまずは、役場の皆さんが、吉本村長と共有し、思いをもって、村づくりをしてほしいです。	今後の行政運営の参考として承ります。ご意見ありがとうございます。
31	このたびは、パブリックコメントを提出させる機会を与えていただき、誠にありがとうございます。私はまだ勉強不足かもしれませんが、第6次総合計画案と第5次総合計画を比較検討させていただきました。また、他の自治体の総合計画も照らし合わせてみました。檜原村の総合計画は非常に網羅的で、素晴らしいものだと感じます。ただ、社会の急激な変化に対応していない印象を受け、第5次総合計画に対する計画のマネジメントにおいて分析と評価が不十分なように感じました。基本構想の策定の義務付けが廃止された現状を踏まえ、第6次檜原村総合計画の策定を遅らせてでも、新吉本村長の公約や社会課題を考慮したものを策定すべきだと思います。全体の内容について「具体的」「戦略的」に記載をいただくと村民にとって「わかりやすくなり」村の方針がより浮かび上がるような計画になると感じました。SDGs やSociety 5.0 に焦点を当て、地方だからこそのスピード感で様々な事業が展開する取り組みが盛り込まれることを期待しています。第6次檜原村総合計画を大きく改革する場合、次の見直しまでに、今から準備を進め、行政と村民の意見交換会や簡潔な概要版の提示、外部の有識者からの意見など、多岐にわたる意見交換の場を設けることが、質の高い総合計画の策定に資すると思います。自治体において総合計画はあらゆる村政の基盤となりますので、専門家のコンサルティング予算の増額や職員の増員などの検討もされることを願っています。	第2章第5節 本計画における主要事業として取り組み事業を記載しました。
32	総合計画がより多くの村民に理解されるように、小学生にもわかるような内容で概要版を作成していただけますとありがたいです。わかりやすい言葉や、経緯や要約を提示することで、より多くの村民が当事者意識をもって村政を考える手助けになると考えます。	概要版を作成するとともに広報等でも周知します。
33	守る為に出来ることは全てやらないと以下の計画も何の為の計画なのか。	今後の行政運営の参考として承ります。ご意見ありがとうございます。

34	<p>・村の総合計画とは、企業で行われる中長期事業計画に相当する位置づけと認識しており、その観点から言うと、この総合計画の基本計画の中で具体的な数値目標（KPI）が人口についてしか見当たらず、これでは、各事業の実行における目標設定が曖昧になり、期間終了後の評価が出来ないと思う・大変失礼な物言いであることは承知しているが、この計画文書は一般的に耳触りの良い文言を並べただけのような印象で、具体的な課題を認識しているのならば、それに対する具体的な目標を明示すべきだし、それでこそ計画なのではないかと思う。</p> <p>・そもそも、過去の総合計画に対する具体的な評価は存在するのだろうか？総合計画の中でPDCA と記載されているが、5次総合計画に対しての評価がない状態で6次計画が立てられること自体、絵に描いた餅のようなものと言わざるを得ない。企業であれば、計画の達成状況を把握して評価した上で次の計画を立案策定して行くことが当たり前で、そのプロセスが明示されていないのはおかしい。</p>	<p>掲載されている事業の進捗状況を確認し、その結果に基づいて事業見直しや新規事業の検討を進めました。</p> <p>政策評価、事務事業評価の仕組み化については、今後検討します。</p>
35	<p>第6次総合計画を策定するにあたって、これまでの施策の検証を行っていると思うが、その検証報告は、どこにありますか。これまでの事業評価を見たいのですが。課題：人口の推移想定に対して、その評価を参考に意見をしたいと思いました。少子化対策は、日本全体の問題でもあり、檜原村の最大の問題でもあります。人口増想定実現可能性について：行政と村民の協働、方針と施策は、これまでの施策の検証に基づいていますか。</p>	<p>掲載されている事業の進捗状況を確認し、その結果に基づいて事業見直しや新規事業の検討を進めました。</p> <p>政策評価、事務事業評価の仕組み化については、今後検討します。</p> <p>人口については、再度検討しました。</p>
36	<p>検証した内容を見たいです。</p>	<p>ご希望があれば役場にて閲覧可能です。</p>
37	<p>村における協働の定義とは具体的に示してください。どのように対策しますか。</p>	<p>行政運営や地域課題の解決について、地域の方々と連携して村づくりを進めるという考え方です。ただし、住民参加については地区によっては高齢化が進み、今後の担い手が減少する中でどう対応していくか検討が必要です。</p>
38	<p>村民主役の参加と協働の村づくりの課題は、大変重要です。檜原村の社会教育施策について、建物の維持管理については語られますが、図書館、コミュニティセンター、旧学校施設、福祉センター、やすらぎの里など、公民館的要素を備えた機能について、住民のニーズの把握と対策のため、専門職の配置が必要です。 職員の専門的な研修と、人材配置を望みます。</p>	<p>今後の行政運営の参考として承ります。ご意見ありがとうございます。</p>

39	<p>殆どの部分で、第五次総合計画と内容が重複しており、第五次総合計画の検証がどのように行われ、検証結果がいかに反映されたのか、判別できない。本案の策定の目的に、「計画の満了と10年間の施策の進捗や村づくりの現状と課題、社会情勢の変化を踏まえ、村の目指すべき姿に向けた総合的、長期的な視点での施策方針」とある。評価・管理の仕組みづくりにおいて、PDCAの重要性に触れ、「PDCAの仕組みを強化し、計画の着実な推進と社会情勢や地域環境との整合性の確保を図る」とある。この10年間で、特にIT分野の環境は大きく変わり、本村でも大きな被害のあった令和元年台風19号や感染症のパンデミックをはじめとする災害対応や、それを受けての都市部辺縁地域の在り方など、大きく変わったのを確認しているが、その中心となる自治体の運営方針が従前の通りとは考え難い。また、本計画案は、坂本前村長下で審議会が招集され、計画の策定に臨んだものと承知しているが、その際に、前述のような時代背景や情勢の変化を見込んだオーダーが特になかったと聞いている。加えて、令和5年度から、吉本村長に政権が渡り、多くの村民が村政の大きな変革を期待しているが、計画案策定の途上であったため、本計画案は、従前の村政を踏襲したものと感じられ、村民の期待にそうものとは言い難い。計画の位置づけの中で、「村民と将来目標を共有し、村民と協働による村づくりの指針とします」とある。総合計画は、議決を経て、村全体の総意により策定されるものである。少なくとも議会に対して、必要十分な説明を行い、慎重な計画策定を行って頂きたい。</p>	<p>掲載されている事業の進捗状況を確認し、その結果に基づいて事業見直や新規事業の検討を進めました。政策評価、事務事業評価の仕組み化については、今後検討します。</p>
40	<p>第1章総論ではなく序論の方が良いと思う。</p>	<p>「総論」も本論であるためとの理解です。</p>
41	<p>計画の構成をピラミッド型の図で表した方が分かりやすい。</p>	<p>修正しました。</p>
42	<p>③検証(Chenk)について、前回の計画の検証内容・変更点などを資料に盛り込んでいただきたい。</p>	<p>計画の進捗確認を行い審議会において検討頂きました。政策評価、事務事業評価の仕組み化については、今後検討します。</p>
43	<p>P5の評価・管理の手順と、P6の評価・管理の方針の①～④の内容を統一するとPDCAの流れが分かりやすい。</p>	<p>評価の手順と管理方針は別のものとの認識であるためこのままとします。</p>
44	<p>村長選公約の反映であり、高く評価します。しかし残念ながら、他の項目との一貫性・整合性が取れていません。ほぼ完成した案への加筆である事情は理解できます。(第1章1節5.の2)の③④)</p>	<p>評価とご理解、ありがとうございます。</p>

45	2) 評価・管理の方針について、前ページ③検証 (Check) についての言及がなく、検証体制やその具体的手法についてイメージがしにくいです。④見直し (Action) を徹底するにしても③が大事なのではないかと思います。	政策評価や事務事業の評価の仕組み化については、今後検討します。
46	第2章の計画の背景にポジティブな「村の特徴」を入れてほしい。地形や産業等。またその中に秩父多摩甲斐国立公園を明記し、地図を用いて色を変えて示してほしい。	文案を作成し、庁内、審議会で検討しました。
47	(末尾) 定住促進→「移住受け入れと定住促進・・・」を加筆。積極的な「社会増」施策の観点から加筆すべきと考えます。(1章2節1.の1))	修正しました。
48	脱炭素社会の前に「CO2削減、気候危機への対応」を加筆。(2)の5行目)	「脱炭素社会」にCO2問題は含まれ、それらの取り組みが温暖化(気候危機)の対応になるためと考えています。
49	「近年田舎暮らし、自然を志向する都市住民は増えており、そうしたニーズを積極的に受け入れる新しいコミュニティー作りも望まれます。」を加筆。(5)の第1段落後)	サテライトオフィスが整備されるなど受け入れが進んでいると考えています。
50	アンケート結果だけではなく、目標値も示してほしい。	総合戦略において提示する予定です。
51	村民のアンケートについて、前回計画との比較を数値とグラフで見たい。	ご希望があれば役場にて閲覧可能です。
52	また、の後に「ゴミの再資源化をすすめる『ゼロウェイスト』宣言の村を目指し、」を加筆。公約でもあり、村長や一部議員、村民も先進自治体(徳島県上勝町人口1500名)への視察も行われています。(3.1)の2行目)	修正しました。
53	2) 地域産業の振興について、「おもちゃ美術館」の記載は初出の箇所については「檜原森のおもちゃ美術館(以降「おもちゃ美術館」)のほうがよいと思います。	修正しました。
54	「豊かな自然環境の中での少人数教育、一人一人の児童生徒の個性を大事にし能力を引き出す、魅力ある教育環境を作ります。『子育てするなら檜原村』と言われる村として、新たな移住者、定住者を迎える環境を作ります。」を加筆。(4)第2段落の後)	少人数教育でのきめ細かい指導に取り組むものであり、移住定住のための環境づくりではないためこのまま掲載といたします。
55	4) 教育環境の充実と文化・伝統の保全について、未就学児が「小学校と連携し就学支援までのきめ細かい対応に努めている」ことについて、「ほとんどの幼児がひのはら保育園に通園している」ことだけが理由ではないと思います。(少なくともp53では「～ほとんどが村内の保育園に通園します。」という表現なので、せめてこちらに統一したほうがよいように思います。)ひのはら保育園、あるいは村内の保育園に通園しないと就学支援についてのきめ細かい対応をしてもらえないのかなという誤解を招きかねません。(実際、きめ細かく対応いただき、いつも感謝しております。きめ細かく対応いただけている理由は、未就学児数が少ないからなのかと思っていますが、、、)	修正しました。

56	【基本構想は、目指すべき将来像を示すとともに、そ将来像を実現する主要事業や分野別の取り組み施策の体系と概要を示します。】とありますが、今後10年間の村づくりに関する内容が、ほぼ前回とかわらず、吉本村長が描いている村づくりにリンクしているのか、全体を通して疑問と矛盾を感じます。	ご意見ありがとうございます。
57	第1節～第2節までの基本内容が、総じて、前村長の思想を反映しているように感じました。よって、第3節も同じです。	ご意見ありがとうございます。
58	将来像を「自然に生まれ 活力と幸せあふれる 檜原村」と表現されているが将来像がイメージできない。将来像をイメージした動画や物語（未来予想図）などを作ってみてはどうかと思うが如何か？	参考意見として審議会等で検討しましたが、案のとおりとします。
59	「その結果、～～人が増え、暮らして見たいと思われる」→（提案）「～～人が増え、ここで働きたい、暮らしたい、と思われる～～」 1段落目からのつながりをふまえ、ここでも働き手についても言及したほうが自然かと思えます。	参考意見として審議会等で検討しましたが、案のとおりとします。
60	村作りの将来像の文章は良いと思いますが、最後の「自然に生まれ 活力と幸せあふれる 檜原村」というフレーズは、抽象的でピンと来ないと感じました。文中最後の「自然環境を守り、村の伝統を継承しながら、村民一人ひとりが主役となり、知恵を出し合い、豊かで安心して暮らせる、個性が光る村づくり」という文章はとても良いと思うので、なるべくそこから要素を削ぎ落さずに纏めるか、この文章をそのまま将来像として掲げてもいい気もしました。	ご意見ありがとうございます。
61	・ここで記載されている将来像「自然に生まれ 活力と幸せあふれる 檜原村」の文言では、村がどうあるべきなのかと言うイメージが伝わらないし、行政が村をどうしたいのかと言う主体性が感じられない。仮にこの文言を活かした上で、村の行政と村民の目指すべき方向を示すならば「豊かな自然を最大限に活かし他地域にない魅力を生み出し発信していく檜原村にする」と言うような意思の伝わる文言にすべきではないか。	参考意見として審議会等で検討しましたが、案のとおりとします。
62	定住促進の前に「移住」を加筆。この目標を達成するには、人口自然減<社会増が必須です。（ 2節2. 3行目）	修正しました。
63	人口問題は全国の地方自治体でも喫緊の課題である。人口は自然増減、社会増減によって大きく変動する。特に、社会増減は自治体の基本計画や個別計画で大きく変わる。第6次総合計画では達成年度の人口数が示されているが、その根拠となる産業別、年齢別人口増減などの具体的な数字が示されていない。これを具体的に村民に示す必要がある。	将来人口については再度検討しました。ただし、産業別等の推計は母数が少ないためご期待に添えません。産業別従事者の実績数値は国勢調査の数値があります。
64	保全の後「CO2、気候危機につながるゴミ焼却から資源化へ『ゼロウェイスト』へ向けた取り組みを準備します。」を加筆。なお「公害防止」の文言は1970年代の古い感覚があり、削除してはと思います。（ 3節1. 1行目）	修正しました。

65	(1) 「『子育てするなら檜原村』にふさわしい」を冒頭に加筆。 (2) 「『個』を大切に育てる」を冒頭に加筆。 (4) 「移住者定住者手をたずさえて進める」を冒頭に加筆。(3節4. (1) (2) (4))	参考意見として審議会等で検討しましたが、案のとおりとします。
66	3. 地域で育む個性と活力の産業づくりについて、・3行の内容を受けた上で、(1) 農業振興が第一優先として記載されるのはやや違和感があります。詳細後述(※)します。・(2)については「林業・木材産業の活性化」と記載した方が、2018年(平成30年)3月に打ち出した「檜原村木育・木材産業推進 基本構想」(檜原村トイ・ビレッジ構想)との齟齬なく、実際の詳細内容にも合っているかと思えます。	施策項目の順序は優先度の順位ではないこととご理解ください。業種分類に従って、第1次産業(農林)、第2次産業(製造)、第3次産業(商業・サービス)を前提としています。そのため、木材加工業は第2次産業(製造)になるため、見出しはこのままとします。
67	4. 村を担う未来に向けた人づくり、について、文章内に「時代に合った」「少人数ならではの」「村の自然環境を活かした」という文言を追加していただきたい。	「村を担う未来に向けた」という文言に、ご意見の内容も含まれています。
68	P18 と内容が重複しているので削除してよいと思う。	全体の施策体系を示しています。
69	《現状と課題》で産廃施設建設計画やゼロウェイスト等を盛り込めればなお良いかなと思います。また、自然環境(森林、河川、野生鳥獣等)の保全については述べられていましたが、自然は一方で住民の生活を脅かす脅威ともなりえます。自然災害については第1節-5で、農作物への獣害については第3節の1で言及されていますが、不十分だと感じます。例えば、放置された沿道の樹木は大雨、強風等の際に倒れ、道路を塞いだり、電線に引っ掛かったり、人にあたる可能性もあります。放置された人工林は人家や集落、道路の日照条件を悪くし、寒い、洗濯物が乾かないといった生活上の不便さはもちろん、健康を悪化させたり、道路の凍結で危険性を増します。また、野生鳥獣は農作物だけでなく、人家に入って荒らしたり、人間に危害を加える可能性もあり、農業分野のみの課題とは言えないと思います。こうした訴えを多くの村の方からよく耳にします。ですので、自然を「保護」するだけでなく、山の人工林や沿道の樹木、野生鳥獣が村民に与える負の側面にも着目し、それらを適正に管理するという考えも《現状と課題》として明確にしたうえで、《施策》にも組み込むべきだと思います。	産廃施設建設計画は個別企業との問題なので計画には記載しない方針です。また、この項目は自然環境の保全についての項目であり、野生獣の駆除や管理等については、別の項目で記載させていただきます。
70	(2) 不法投棄や公害の防止については外的要因が強いため施策の順位としては下位の方が妥当と考えるが如何か?	施策項目の順序は優先度の順位ではないこととご理解ください。
71	「近年の気温上昇、異常気象による災害の増加等、CO2増加にともなう気候危機は自然環境を守るうえで切迫した課題です。」を加筆。 ・・・目指しています。の後に「さらに進めて、ゴミ再資源化80%以上に高める取り組みとして『ゼロウェイスト宣言』の村を目指し、」村民の環境・・・、と「」加筆。 同 5. 2行目? 第1節1. (現状と課題) 4行目さらに続けて	修正しました。

72	(3)③再生可能エネルギーの導入については再生可能エネルギー発電も重要ですが、近年では蓄電池の併設によって効率を大きく上げることも行われています。これは災害時に電気インフラとしても活用可能であるため、蓄電池も併せて記載をお願いいたします。	総合計画の基本計画内では、全体の方針を記載し、ご指摘の個別施策については「再生可能エネルギー導入計画」で計画していません。
73	「④以上をさらに進め、CO2削減気候危機に対応し『ゼロウェイスト』の村を目指し、先進自治体に学び、村民への啓蒙活動を進めてゆきます。」を加筆。((施策の内容) 1. (3) の①～③に続き)	修正しました。
74	下から7行目、再生可能エネルギー～の文の最後、「公共施設や住宅へ」計画的導入を推進します。にしてください。住宅の再エネ化の支援希望。	総合計画の基本計画内では、全体の方針を記載し、ご指摘の個別施策については「再生可能エネルギー導入計画」で計画していません。
75	(1) 幹線道路の整備施策の重要度は理解しますが内容としては都への要望のみです(4)公共交通機関等の充実が村民として一番重要な施策と思いますので順位(1)に変更を提案します。	施策項目の順序は優先度の順位ではないこととご理解ください。
76	過去に都道橋梁のポルトが緩んでいる事例がありました。点検の計画スケジュール、点検結果を村民に報告する仕組みづくりを希望します。	施設長寿命化計画で対応を進めます。ご意見ありがとうございます。
77	公共交通機関等の充実が村の最重要課題です。路線バスに関してはダイヤの見直しなど村からの要望することはできると思いますが外的要因が強いと思いますので施策の順位は下位で良いと思います。②デマンド方式・・・ですがデマンド方式では限界があると思います。檜原村に限らず、全国の過疎地域では親の送迎がないと遊びに行けない子どもが半数程度いるそうです。子どもたちの移動の自由を確保をすることが必須です。子どもたちの移動の自由を確保することで子どもたちは檜原村の素晴らしさなどを体感するキッカケにもなり郷土愛を育むことに繋がると思います。高齢者も買い物ができない、知り合いに会いに行けないなど家用車を運転できない人たちには移動の自由を村に期待しています。そのため(4)公共交通機関等の充実は最優先課題(1)とすることと文言について「デマンド方式によるバスやタクシーなど」ではなく、「あらゆる手段(MasS、ライドシェア、村営周遊バスなど)を検討し、交通不便地域の移動の自由の確保に全力で取り組みます」として欲しい。	路線バスの存続を最優先に、今後交通不便地域の解消に努めていきます。ご意見ありがとうございます。
78	幹線道路の整備に関して、南北横断道路については言及されていましたが、奥多摩町と檜原村を結ぶ道路(神戸地区から奥多摩町に抜ける道)についても整備されれば特に観光面でメリットが大きいと思われますので、言及があると良いかと思いました。	東京都管理の林道のため、村の施策として記載は難しいと考えます。今後、積極的に東京都へ要望していきます。
79	観光を推進するならば、「自然の景観に配慮したガードレール等の導入」という文言を加えて欲しいです。	ガードレールは安全施設の側面もあり、目立つ分かりやすいことも必要で、一律に景観にとけ込むものにはできない面があります。ご指摘の景観形成については、第3章第3節3(1)③に記載していません。
80	○自然災害の備え・・・実際、災害が起きたとき想像した内容にしてほしい。ここには、自治会の在り方や協働が大きくかかわってくる部分ですが、役場や消防団のことで、村民について書かれていない。(実際、災害が起きたとき女性は大丈夫かな?と思うようなことが自治会で起きているところもあります)	修正しました。

81	第二段落「～～将来に向けて体制づくり」→(提案)「現状に即した体制の見直し」すでに消防団内で村内大会のあり方への提言等がなされています。本計画においても「若年者の定住化を促進」(p63)、同時に「家事・育児への男性の参画」(p31)を進めようとしている一方で、消防団の体制だけは旧態依然で「将来」にならないと変わらないというのでは不完全です。同時に進めてくださるようお願いいたします。移住して7年の間にも少しずつ改善されていることは実感しておりますが、消防団は檜原村のような地域になくなくてはならない存在だからこそ、無理なく持続していける体制であってほしいと思います。	修正しました。
82	消防団に関する部分、「移住者への積極的な入団の働きかけ」や、「村営住宅入居者への消防団等地域活動への参加の義務化」、「団員の待遇改善」、「操法大会のあり方を検討」等の文言を加えていただきたい。	総合計画で個別記載は難しいので、地域防災計画での調整事項とします。ご意見ありがとうございます。
83	檜原村は道路インフラが極めて脆弱であり、また、地域が分散していることから、大規模な災害時に大きな移動を伴う住民避難が難しい地域です。であるにも関わらず、避難所はそれぞれの地域住民を十分受け入れる規模、また準備がないことが近年明確になりました。 (3) 災害に強い村づくりの推進とありますが、地域の避難施設でのライフラインの確保の再確認、実際の避難の受け入れ数の明記、など、住民避難についての項目は④としてさらに項目を設けて再整備する必要があると考えます。また、避難施設には太陽光発電システムと、蓄電池の設置を検討してください。ご検討お願いいたします。	総合計画で個別記載は難しいので、地域防災計画での調整事項とします。ご意見ありがとうございます。
84	村の現況に応じた消防団の組織運営や体制づくりとあるが、現状では消防団だけで解決するのは困難です。出張所の拡張などあらゆる手段を検討すべきと思います。	総合計画で個別記載は難しいので、地域防災計画での調整事項とします。ご意見ありがとうございます。
85	「子育て」という言葉は全て親目線の言葉になります。「子育て支援」も大事ですが村の未来と希望である子ども本人たちには直接的な支援になっていませんので「子ども支援」という文言を追加するとともに施策として「子どもが住みやすく村が好きになる環境づくり」を別途設けていただきたいと思います。案としましては、・放課後選択肢の充実・児童館・設備の充実・室外、室内の遊び場の確保、移動の自由、気軽に遊びに行ける基盤整備などです。施策については子育て世代、小・中学生を含めたワークショップなどを開催して決めることが理想だと思います。	子ども家庭庁でも家庭が基盤であること、保護者支援が必要であることとなっています。行政でどこまで支援ができるか検討が必要です。ご意見ありがとうございます。
86	子育てしやすい環境づくりとありますが、現在檜原村職員や檜原村内の事業所などでは男性の育児休業取得はどのくらい進んでいるのでしょうか？ また、男女共同参画の促進を目指すのであれば、女性の正社員(職員)雇用や役員比率など具体的な数値目標が欲しいです。	今年度作成予定の定員管理計画の作成に合わせて盛り込んでいきたいと考えています。

87	第4節が該当するかもしれませんが… 子供を育てるうえで、保護者への経済的な支援や、安全・安心面への配慮については十分施策があるようですが、子供自身が村で楽しく遊べるよう、暮らせるようにする、という視点を「現状と課題」に組み込み、また、子供の遊び場や子供の移動手段の確保等についても施策の中で言及があると良いかと思えます。	家が点在しており、遊び場を設置するのにも限界があります。また遊び場というのをどのようなイメージをもたれているのか（身体を動かせるような施設、居場所を合わせ持った施設など）。移動手段の確保についても村内の場所に個々の希望に沿った移動手段なのかなど検討すべき点が多いです。移動手段が確保できれば親の送迎の負担軽減にもつながると考えられますが、安全の保障という点で行政がどこまでできるのか検討する必要があります。現在、既にあるグラウンドや広場の利活用の検討、また遊び場について検討する際は、住民の声を広く取り入れていくよう協議会等の設置を検討します。
88	(4) 子育てしやすい環境づくりの中に「放課後や休日に子供同士、保護者同士が交流できる場所づくりの促進」を入れてほしい。	交流の場として休日には福祉センター等利用が可能です。また、平日は放課後、児童館で交流ができるため施設は充足していると考えています。
89	[(4)の] ①と②は村ではどうすることもできない外的要因であるため施策としては不適切だと考えます。上記の「子どもが住みやすく村が好きになる環境づくり」と直結する内容ですので施策については再度住民主導で検討することを強く要望します。	住民主導とは保護者ではなく、こども主体という意味であると推測します。こどもの意見をどのように取り入れるかは今後の課題とさせていただきます。
90	「村外の高校大学等への通学に係る交通費、その他寮費・家賃等への支援を充実させます。」を加筆追記。((施策の内容) (1) ①に追加)	現在、高等学校等就学世帯生活支援交付金交付事業や育英資金貸付事業を教育委員会で実施していますので、今後の検討課題とさせていただきます。
91	・・・安心できる、「校庭、体育館解放等の」放課後・・・、「」を加筆。((2) ③)	放課後の校庭や体育館の管理をする上で責任の所在を明確にするのが難しいため安易に解放できませんが、条例に規定している範囲で開放していますのでご利用ください。
92	(4) 子育てしやすい環境づくりについて「③道路や住宅」はもちろんなのですが、子どもの育ちにとっては同じくらい「遊び場」が大切だと思います。「など」でまとめず、「道路や住宅、遊び場（あるいは「公園」）など」と明記してほしいです。	遊び場については子どもの成長にとって重要であると認識しておりますが、子どもが遊ぶ場所、保護者同士が交流する場、住民が交流する場という広い意味で「交流の場」とさせていただきます。
93	高齢者の住居について、第5節-1でもバリアフリー型の専用村営住宅について言及がありますが、どれだけ支援をしても、一人で、あるいは高齢夫婦のみで暮らすには限界が来ますが、現状だと、運よく空きがあれば村内の老人ホームやグループホームに入れますが、そうでなければ村に住み続けることが出来ません。例えば老人ホームの新設や集落毎のグループホームの設置など、一人で暮らせなくなった高齢者の住まいについても考える必要があると思います。(若者の雇用の場にもなり、高齢者と若者の人口が確保できるかと…)	現状、特別養護老人ホーム等の待機者はいません。令和5年度末に策定した第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の将来推計においても人口・要介護者とも減少する見込みであることから現状の施設で充足しているものと考えます。

94	<p>檜原村の高齢者の介護予防について提案があります。地域貢献活動を開催しております。活動を通して感じることは、自立して生活されている方々の中にも歩行困難な方が多いことです。適切な身体機能の評価や指導を現段階で受けることができれば介護予防にもつながることと考えます。「我慢すればできる」ではなく、自分の体の状態を知り早い段階で一度、身体を整えることが大切ではないでしょうか？一案として ・一定の期間（状態に合わせて相談または3か月等期間を区切る）を決めて在宅に訪問し身体機能の評価や生活動作や自主トレの指導を行い、それで改善すれば終了。必要なら専門科受診や介護認定を受けて介護保険サービスのリハビリを提案。</p> <p>・人材としては、事業でお世話になっている〇〇病院や〇〇病院のPTの方、〇〇や〇〇のPTの方に協力していただく。</p>	<p>総合計画は村の最上位計画であり、個別の詳細な部分については各個別計画で定めたいと考えます。総合計画（案）第3章第2節2（3）④において介護予防に関する事項について記載しており、個別計画である第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画P.41 1-2-9において、本提案と同様の事項が記載されています。</p>
95	<p>上記10同様村の最重要課題です。「移動手段の確保に努めます」ではなく「あらゆる手段（MasS、ライドシェア、村営周遊バスなど）を検討し、交通不便地域の移動の自由の確保に全力で取り組みます」として欲しい。</p>	<p>大変難しい課題と認識しています。公共交通施策については、第3章第1節3(4)②で同様の内容を記載しています。</p>
96	<p>村の最重要課題です。「移動手段の確保に努めます」ではなく「あらゆる手段（MasS、ライドシェア、村営周遊バスなど）を検討し、交通不便地域の移動の自由の確保に全力で取り組みます」として欲しい。</p>	<p>大変難しい課題と認識しています。公共交通施策については、第3章第1節3(4)②で同様の内容を記載しています。</p>
97	<p>「④階段、急傾斜等自宅からの外出が困難な箇所の改修等の対応を進めます。（（2）③のあと）」</p>	<p>自宅の敷地内については、既に事業実施中です。本文の「自宅」の後に「（敷地内を含む）」に一部修正します。ただし、赤道等であった場合は、自宅敷地とはいえ調整が必要になります。他人の土地である場合は、対応が難しいと考えます。</p>
98	<p>・・・センター開設を検討・・・→「・・・開設計画を進めます。」に修正。（（3）①）」</p>	<p>周辺市町との調整を現時点ではまだ進めていません。対象者の数から村単独での開設、運営施設にはならないためです。</p>
99	<p>社会福祉協議会について、専門的知識を持つ資格を有した職員が必要だと感じます。また、村として勉強会や資格取得の支援などがあると就労にもつながるのではないかと考えます。</p>	<p>職員採用や研修等は既に事業実施中です。「地域福祉活動の充実」に人材育成も包含されるためと考えています。</p>
100	<p>「③村内で生産される食材を給食に取入れ触れることを通して食育教育を進めます。」追記。（（5）①②の後追記）」</p>	<p>修正しました。</p>

101	食育に関する部分、「給食の地産地消を推進」の文言を加えていただきたい。農業振興にもなると思います。	修正しました。
102	「⑥リハビリテーションの施設、専門家の体制とシステム作りの検討を進めます。（（１）①～⑤後追記）」	現状、施設整備・運営を村単独でするほどの対象者ニーズがないためです。
103	第3章は、全てがばらばらに書かれていて、例えば、檜原村の場合、全てに観光が関係しているのに、それぞれの項目に記述がありませんでした。	施策項目の順序は優先度の順位ではないこととご理解ください。
104	(3節の産業づくり) 協力したいです。協力させて下さい。	積極的なご意見を頂きありがとうございます。ぜひご協力ください。
105	檜原村の産業について記載の順番は1. 農業振興、2. 林業の活性化、3. 観光振興、4. 商工業の活性化となっています。しかし、檜原村の産業を考えるに農業であれ、林業であれ、商工であれ主要なお客様は、檜原村に遠方から自分の意志で来ている観光のお客様となります。よって観光業はどの分野においても外すことのできない重要な要素となっています。ましてや、ここ数年では日本全体においても観光業は数少ない成長産業となっています。であるなら、記載の順番は観光はトップにあるべきであり、また、それぞれの分野を縦割りで管理するのではなく、お互いが連携し、活動するためにも、それぞれの産業において観光に向けた取り組みを記載するべきだと思います。ご検討お願いいたします。	施策項目の順序は優先度の順位ではないこととご理解ください。業種分類に従って、第1次産業（農林）、第2次産業（製造）、第3次産業（商業・サービス）を前提としています。
106	農産物の生産者と村内の事業者とを結ぶネットワークづくりが必要だと考えます。現在は主に自家消費用の農産物が作付けされ、近所へのおすそわけ文化はありますが、それでも余らす生産者もいます。村内飲食店へ農産物を納入し、地域の食材を使用していることもPR したら観光資源にもなるのではないのでしょうか。おいねいものブランド化（生産を増やすための農業法人も視野に入れる）を進めてはどうですか。	様々な品種の生産者がいることから「おいねいも」など特定品種の掲載はできかねますが、重要な品種として理解しています。

107	<p>(1) 農業振興について、「現状と課題」を拝読し、以下に個人の意見も加えてまとめてみました。プラス面 マイナス面内部環境(村の条件)</p> <p>(強み)・休耕地がある ・都心部から好アクセス ・「おいねいも」「すずの大豆」などの希少固有種をもつ</p> <p>(弱み)・販売農家が2戸のみ ・優良農地の確保が難しい ・作業の合理化が困難 ・野生獣による被害拡大</p> <p>外部環境</p> <p>(市場、競合)(機会)</p> <p>①安全安心な食材への志向 ②地産地消の意識 ③じゃがいも焼酎原料としての檜原村産じゃがいもの需要</p> <p>(脅威)</p> <p>・あきる野以東多摩地域には専業農家が多数いる(左欄の機会①②に対する競合)</p> <p>(※)内部環境の弱みがある一方で、村の環境形成のため、農地保全をしなければいけないことは理解しますが、「産業づくり」の文脈において、各種条件の厳しい農業を第一優先にすべきなのか?という疑問があります。(村民のうちステークホルダー数が多いからかもしれない)純粋に、檜原村の産業(雇用を生む場)としてどこに力を入れますか?という話で、今後10年で村の農業がすごく盛んになるような未来が見えているのか?→もう少しふりきって、「都心部から好アクセス」であるという檜原村の条件を活かしたオカネの稼ぎ方(の支援)を現実的に見ていく必要があるのではないかと思います。そういう意味では「3. 自然を活かした観光振興」が最も可能性が高いのではと思います。</p> <p>また、平地が少ないため大型の企業誘致はしづらい環境と理解していますが、檜原村ならではの「都心部から好アクセス」「東京都である(東京都の手厚い中小企業支援が受けられる、Made in 東京をうたえる)」「自然環境が豊かである」という特性を活かすことで、いろんな可能性があると思います。具体的には、(提案)「サテライトオフィスを拠点とするテレワーカーの取り込み等」も施策として考えられるのではないのでしょうか。</p>	<p>ご意見は、今後の行政運営の参考として承ります。</p>
108	<p>農業振興について、農業で生計を立てる新規就農者を募るのは現実的ではないと思います。出荷型の農業ではなく、「自家消費型の農業を推進」や、檜原村の実態に即した就農者確保のために「就農のハードルを下げる」「農地の家庭菜園化」「農地の非農地化」を検討するのも有効だと思います。獣害対策を兼ねた「ゆずや柿等、放任果樹の果実利活用」も検討していただきたいです。</p>	<p>農業振興につきましては、生産・生業の農家が対象になります。一方、休耕地課題が現実にあることは確かで、ご意見に関しましては今後の参考にさせていただきます。</p>

109	<p>内部環境の弱みがある一方で、村の環境形成のため、農地保全をしなくてはいけないことは理解しますが、「産業づくり」の文脈において、各種条件の厳しい農業を第一優先にすべきなのか？という疑問があります。(村民のうちステークホルダー数が多いからかもしれませんが)純粋に、檜原村の産業(雇用を生む場)としてどこに力を入れますか？という話で、今後10年で村の農業がすごく盛んになるような未来が見えているのか？→もう少しふりきって、「都心部から好アクセス」であるという檜原村の条件を活かしたオカネの稼ぎ方(の支援)を現実的に見ていく必要があるのではないかと思います。そういう意味では「3. 自然を活かした観光振興」が最も可能性が高いのではと思います。また、平地が少ないため大型の企業誘致はしづらい環境と理解していますが、檜原村ならではの「都心部から好アクセス」「東京都である(東京都の手厚い中小企業支援が受けられる、Made in 東京をうたえる)」「自然環境が豊かである」という特性を活かすことで、いろんな可能性があると思います。具体的には、(提案)「サテライトオフィスを拠点とするテレワーカーの取り込み等」も施策として考えられるのではないのでしょうか。</p>	<p>施策項目の順序は優先度の順位ではないこととご理解ください。</p>
110	<p>p45 以降の各施策の内容は大いに賛成です。(1) 農地の保全→言葉がわかりにくい、内容に即して「(1) 休耕地の利活用・有害鳥獣対策」としたほうがわかりやすいのでは。</p>	<p>農地を保全することを目的としています。ご指摘の内容は、その対策であるため見出しは現状のままとします。</p>
111	<p>獣害防止には電気柵等の設置が一番効果的だと思いますが、設置、修繕については村の補助がありますが、一番大変な管理(草刈り、軽微な補修)についても村が積極的に支援する必要があります、言及するべきかと思えます。</p>	<p>管理については、各地区協議会及び耕作者(土地所有者)が自ら対応するもので村の直轄管理はしないものです。</p>
112	<p>(2)に「出荷を前提としない就農のあり方を検討」 (3)に「村内飲食店や給食での提供など、地産地消の支援を検討」 (3)に「ジビエ食のニーズに応える食肉加工施設の設置を推進」 という文言を加えていただきたいです。</p>	<p>「出荷を前提としない」→農産業としての生産農家についての記載です。 「ジビエ食」→ 出荷可能時期が11月と12月のみであり、生鮮食料加工の施設整備と運営コストが回収できる供給量の確保が難しいためです。 「飲食店や給食」→ 安定仕入れに対応する一定品質の生產品との供給量がありません。</p>
113	<p>「④針広混交林の拡大を進めます。より保水力高く森の生物多様性を高めCO2吸収力の大きい広葉樹の森を拡大することは100年後の子孫のためにも大切です。」((1) ③の後追記)</p>	<p>今後、森林整備計画の中で検討します。ご意見ありがとうございます。</p>
114	<p>林業に関する部分、「都市住民のニーズを踏まえ、森林の空間価値を活かした『森林サービス産業』の推進」、「景観や花粉対策に配慮した、人工林の広葉樹への植え替え(ひのはら緑)の推進」を加えていただきたいです。</p>	<p>「森林サービス産業」については、第3章第3節2(3)⑦⑧⑨がその推進策であると考えています。 「(ひのはら緑)の推進」については、事業終了となっています。</p>
115	<p>現在、檜原村内の観光地、施設、飲食店、宿はそれぞれが個別に活動しているような形でまとまっていないように感じます。まず観光地として何を指すのか、ターゲットは誰か、最終的なビジョンなどを明確にし、共通認識を持って取り組んだほうがいいのではないのでしょうか。また、そのためには観光の組織をより強固にする取り組みが必要だと感じます。安全に川遊びができる河川の整備をお願いします。</p>	<p>今後の行政運営の参考として承ります。ご意見ありがとうございます。</p>

116	<p>○観光に対する優先順位がとても低い・・・村の産業の活性化、移住・定住促進「檜原ファンを増やす」、どれもが、観光と、檜原村へ訪れる観光のお客様に直結しています。それなのに、観光に対する展望が少なく、且つ、その中に、我々のような「事業者と連携する」という言葉が一切なく、疑問を感じました。村の指定管理のことは書かれているのですが、観光協会の会員の事業者、会員でなくとも観光のお客様を1人でも受け入れている事業者すべてが、観光のお客様を日々受け入れています。観光業を元気にすためには、役場の観光課、観光協会、指定管理、事業者が連携する、という気持ちをこの計画にも出して欲しい。又、観光協会をもっと力強く（まずは、人員です！）し、役場の観光課（観光専属の課）とタッグを組み、事業者と連携することで、村が活性化されます。</p>	<p>今後の行政運営の参考として承ります。ご意見ありがとうございます。</p>
117	<p>檜原村には毎年、沢山の観光客が訪れていますが、村内にお金が落ちない（一人当たりの観光消費額が少ない）事が課題だと思っておりますので、地域経済の活性化に繋がる施設、仕組みの充実について言及があると良いかと思っております。</p>	<p>今後の行政運営の参考として承ります。ご意見ありがとうございます。</p>
118	<p>「エコツーリズムの推進による観光振興を検討する」2018年4月に環境省の認定を受けて5年が経ちます。5年間のどのような取り組みの中で、どのような成果（現状）と課題があるかの記載が必要であると考えます。エコツーリズムガイド養成は未受講であり、あくまで私見ではありますが、現ガイドによる村の資源を活かしたプログラムが展開されている一方で、ガイド間の連携や檜原村エコツーリズム推進協議会の運営などの面に少し課題があるように感じています。東京ひのはらんのHPは、2023年春のツアー募集のままになっているようです。</p> <p>また、ガイドの知識や技術の向上を図ること、新規ガイドの養成の方向性も必要であると考えます。（細かい制度の運用や研修については、協議会や個々のガイドの研鑽になると思いますが）加えて観光振興の点でエコツーリズムを活用していくためには、プログラム（ツアー）及び檜原村自体の付加価値を高めていく必要があると考えます。一方で、檜原村の地域環境を鑑みると、高尾山のように大勢の観光客を迎え入れるのは難しいと思われれます。檜原村に魅力を感じ、繰り返し足を運んでくれるような「関係人口」を増やしていくことが観光振興につながると考えます。</p> <p>現状専門をもちながら、時間の合間を縫ってガイドをしている方が多いように見受けられます。エコツーリズム自体を産業の一つととらえ、専門で活動していけるようになるとういと考えます。</p>	<p>個別の取り組みについては、エコツーリズム推進協議会での検討事項となっています。</p>
119	<p>(1) 観光基盤の整備に、英語力向上に努めることや外国語でのコミュニケーションの意識醸成を入れるべきだと思う。インバウンドの拡大に英語力は必須である。</p>	<p>今後の行政運営の参考として承ります。ご意見ありがとうございます。</p>
120	<p>観光について、(1)-⑦漁業協同組合「等の」活動を支援～にしたいです。川を観光資源に活動しているのは漁協だけではないと思います。</p>	<p>河川漁業権を保有する漁業協同組合を支援することで河川を利用した地域振興につなげていくため、記載しています。また、その他溪流を利活用した観光振興において関係する団体等も含めた内容となっています。</p>
121	<p>(2)に「自転車やトレイルランニング、アートイベントなど新たな観光資源の開発を支援」を追加 (3)-①～観光協会「等」と連携し～努めます。観光協会に所属していない観光事業者もいると思います。</p>	<p>修正しました。</p>

122	③～広報ツールの統一化「やツール使用ガイドラインづくり」などについて～また（３）に下記項目も追加していただきたいです。 「インバウンド需要の高まりに応える、観光拠点や観光看板、観光ウェブサイト等のバイリンガル化を推進。」多言語化は現実的ではないので、せめて日英併記にして欲しいです。アジアからの観光客は日本人より英語読めますので。	修正しました。
123	これとは別に（４）起業喚起の推進を別項目で記載を提案いたします。特に村民による起業推進を明記すべきであり、それは一人での起業でも手軽に行えるよう記載すべきです。現状の（３）は雇用をすることを前提に起業誘致を行っているため、村民が起業する際の使い勝手が非常に悪く、結果村民の起業意欲を削いでいる状況です。村民限定で小規模起業喚起政策を別途に設けるべきです。そうすることによって以下のメリットがあります。１．村民が小さくビジネスを始めやすくなることによって小規模だが多くの事業者が起こることで村全体が活性化される。２．小さいビジネスを支援する制度は全国的にもまだ少なく、移住喚起の要素となる。以上検討をお願いいたします。	産業誘致、全般として記載しています。個別案件については、商工会等と連携し対象者に合った助成や補助金の紹介等を実施しています。
124	前述のとおり、（提案）「サテライトオフィスを拠点とするテレワーカーの取り込み」を（４）として加える、あるいは（３）③として入れることを検討してはいかがでしょうか。	サテライトオフィスが整備されるなど受け入れが進んでいると考えています。
125	（３）に下記一文を追加いただきたいです。 「場所を問わず働ける「新しい働き方」を実践する企業や事業者、情報関連企業等、今まで村になかった新しい産業の誘致を図ります。」	産業誘致、全般として記載しています。個別案件については、商工会等と連携し、対象者に合った助成や補助金の紹介等を実施しています。
126	○教育環境・・・これからさらに増えるだろう、増やそうとしている移住者への理解、実際檜原村へ移住してくる方たちの傾向などを考えると、この項目に書き足すべきことはまだあると思います。	教育環境としての施策のため、このまま掲載といたします。
127	《施策の体系》の中に（３）として「子育て家庭の支援」を入れてほしい。《施策の内容》は「いつでも相談できる支援機関の充実」「子育て中の保護者同士の交流の場の充実」「地域での世代を超えた支えあいの意識醸成」	第3章第2節1子育て支援の充実に同一項目があります。 相談支援機関は(3)④にこども家庭センターとして記述しています。 「世代を超えた～支えあいの意識醸成」は、第2節4(3)②に追記しました。
128	保育園から小学校へ、給食におけるアレルギー対応などの引継ぎや連携が取れるといいと思います。（現在、小学校のアレルギー対応は弁当持参であり保護者の負担が大きい）	相談支援機関は上記(3)④のこども家庭センターに、ご意見の内容が含まれています。

129	<p>第4節全般において、村内への木育への言及がありません。P54（2）幼児教育の充実について、すでに村では2014年に「ウッドスタート宣言」をしてから誕生祝い品贈呈を継続されています。また、おもちゃ美術館（村内の通園・通学・在村の子どもは入場無料）という拠点やおもちゃ工房（小学校の課外学習受け入れ、中学生の職業体験受け入れ等実績あり）ができていますので、（提案）「村内の豊かな自然環境に親しみ、村を誇りに思ってもらよう、ウッドスタート事業および村内保育園や小中学校と連携した木育を推進します。」を入れてはいかがでしょうか。都合上、1. 幼児教育と2. 学校教育を分けなければいけないのであれば、1、2に分けてぜひ記載してほしいです。</p>	<p>第3章第4節2（1）③にご意見の内容が含まれています。</p>
130	<p>「村の自然環境を活かした学習や外遊びや野外活動を推進」を加えていただきたいです。昔の子供たちのように。</p>	<p>第3章第4節2（1）③にご意見の内容が含まれています。</p>
131	<p>現状と課題において2020年の学習指導要領の改訂を踏まえた、ポイントについてもっと明示されることが望ましいと思います。（アクティブラーニングの導入、プログラミング教育強化、性教育の充実など）また、村内の不登校児に対する学びの機会についての記載が必要であると感じます。最近の状況では、全国的にも不登校児に対する適切な教育が十分に保障されているかどうかについて懸念が広がっています。すべての子どもたちに平等な学びの機会が提供されるべきであり、不登校児もその例外ではないと考えています。不登校児にも平等な学びの機会を提供するための具体的な方針や施策を村政として検討していただき総合計画の中に明示していただくことを期待しております。村外の教育機関や企業とも連携するなど、新たな視点ですべての子どもたちの多様な学びの場を保証し、充実した教育を受ける機会を確保するためのご支援をお願いいたします。</p>	<p>不登校の動向については注視する必要はありますが、一人ひとりに丁寧な対応をしているため、このまま掲載といたします。</p>
132	<p>（1）-⑦に「地域の食材を活かした地産地消の推進」を追加、下記項目を追加「交換留学生の受け入れや山村留学による就学児の確保を検討」「ひきこもりや不登校児を受け入れるオルタナティブスクールなど多様な学習機会を認める」</p>	<p>食育の中で地産地消は含まれていると考えているため、また、一人ひとりに丁寧な対応をしているため、このまま掲載といたします。</p>
133	<p>多彩な人種との交流、多様性、LGBTQIAの教育を検討して欲しい。留学生を受け入れるなど海外派遣事業を拡大して欲しい。村外の学校との交流事業を拡大し放課後の選択肢の充実を行って欲しい。</p>	<p>第3章第4節2（1）①に、ご意見の内容が含まれています。</p>

134	(2)①削除。学力の捉え方がテストにかたよっている。現行の指導要領にある自ら課題を見つけ解決する能力を育てるという方向とも違う古い感覚が感じられる。「①一人一人の児童生徒に寄り添いその個性や能力の把握に努め自ら課題を見つけ取り組んでいける力を育む教育を進めます。」と修正。②言語能力は捉え方が狭いので、「コミュニケーション力」と修正。（（1）①を追記同（2）①②の変更）	文言には学力調査「等」と入っていて、客観的な指標は必要であるため、一つの目安として学力調査を参考に実施しているため、このまま掲載いたします。
135	村民対話集会でもご提案しています。（1）豊かな心をはぐくむ教育の推進③と④の間に③の郷土学習を行った成果と、郷土への愛着と誇りを育むため、小中学校における「生徒によるエコツアーの実施」の追記を検討してください。これは、生徒が企画し、準備、実施、そして集金までを生徒が行うエコツアーを授業として行うものです。学習において身につく方法の一つが「人に教える」ことです。エコツアーとして外部の人に檜原村のことを生徒が教える場ができれば郷土学習もより意味のあるものになります。そしてその授業としてツアーガイド資格を取得させ、実際にエコツアーを企画、実施させるよう計画をしてください。この意義は以下になります。1. 檜原村のことについて外部の人間がお金を払ってやることを実体験として経験できる。2. 檜原学園の卒業生は全員エコツアーガイド資格を持ち、エコツアー実施経験者となるため、やがて村民の大半がエコツアー経験者となれる。3. 小中学生時に実際に世の中の経済活動に関わることで、より社会的な経験を積むことができる。などメリットがあります。検討をお願いいたします。	エコツアーを行うための学習計画を村の計画施策として入れてしまっただけでは主体的な学びとはいえないため、このまま掲載いたします。
136	(6) 教育環境や学校施設の充実に「発達や特性、いじめ、不登校などの悩みを抱える子ども、家族、保護者に対して、各支援機関が連携し包括的な支援に努める」を入れてほしい。	修正しました。
137	小学生対象にする意味不明。代わって修正案「一人一人の児童生徒の学習意欲を後押しする放課後学習機会の提供等一人も取り残さない教育を進めます。（（2）⑤の変更）	放課後学習教室の目的は、児童の放課後の居場所づくりや学校の授業以外で学力の定着を目的としているため、このまま掲載いたします。
138	身体活動量を増やす取り組みは狭いイメージで捉えられる文言なので書き換えたい。「体育活動はもとより、児童生徒が安心して遊ぶことのできる環境作り（校庭・体育館解放、児童館との連携等）を進めます。（（3）①の変更）	修正しました。
139	①冒頭に「児童生徒や父母のニーズを日頃の教育実践の中で把握に努めます。その上でPTA活動との連携をとり、闊達で開かれた学校運営を進めます。」（（3）①の変更）	第3章第4節2（6）②に、ご意見の内容が含まれています。
140	実体的でないので不要。（（3）②）	日頃からの学習と備え、啓発が必要であるため、このまま掲載いたします。

141	(2) 確かな学力を育む教育の推進の⑤で小学生を対象とした「小学生放課後学習教室」について言及されていますが、中学生や高校生を対象とした学習支援についても検討する必要はないでしょうか。高校受験や大学受験を控え、特に課外の学習が必要になる時期ですが、村外の塾に通うのは本人にも保護者にも大変負担になります。小菅村では村営の塾を開設することです。檜原村でもまずは調査、研究、検討だけでも進めるべきではないでしょうか。	この事業は、児童の放課後の居場所づくりや学校の授業以外で学習し、学力の定着を目的としているため、今後の検討課題とさせていただきます。
142	⑤小学生を対象とした「小学生放課後学習教室」事業を推進し、学校の教育活動外における児童の学習支援体制を充実し学力の定着を図ります。 現状学校以外に学習をする場所が無く、村外の学習塾に通っているという話も聞きます。児童の学びや学習を深めるうえで、素晴らしい事業であると感じます。対象は小学生とのことですが、事業を運営する(学習指導にあたる)人材はどのように考えているかを伺いたいと思います。教員か、PTA か、人材を雇用するか。働き方改革が叫ばれる昨今、檜原学園の教員を充てるのは負担になりかねないと思います。 島根県海士町が運営する、高校と連携した公営塾「隠岐國学習センター」 http://okilc.dozen.ed.jp/about/ は、大学生インターン、大人の島留学(3ヶ月~1年の長期移住体験)など10名程の常駐スタッフで運営されています。	指導員の確保には苦慮していますが、現在は元教員にお願いをしています。
143	「あきる野市図書館蔵書の貸出閲覧を可能に・・・」を加筆追記。具体的要望があります。(1)(2)	西多摩地域広域行政圏事業として貸し出しは可能であることから、あきる野市立図書館のホームページから蔵書の確認ができますので、このまま掲載といたします。
144	講座の新設が第5次総合計画に示されているにも関わらず、第6次総合計画では講座が減少しているようです。感染症等の影響も考慮しつつも、コロナ禍での生活の変化を受けて、学び直しや社会教育講座への需要は高まっています。オンライン講座の企画開催も可能になるので、より村民の声を取り入れ、充実した内容の講座が開かれることを期待しています。都や国の企画開催する講座なども村民にわかりやすく情報提供していただけるとありがたいです。	今後の検討課題とさせていただきます。
145	(3) 地域間交流の促進に「英語力、コミュニケーション能力の向上促進」を入れてほしい。	第3章第4節3(3)②に、ご意見の内容が含まれています。
146	コロナ禍でお祭りが開催できなかったこともあり、担い手の育成が急務です。各自治体任せではなく、村として伝統文化をどう守るか伝えるか具体的な対策を考える機会を設けたほうが良いと思います。	地域住民の中で演じられてきた郷土芸能を将来にわたって継承できるように郷土芸能記録映像を制作済みであり、活用することが可能です。
147	(1) に下記項目を追加、「文化財の観光資源としての活用や収益化を検討」	修正しました。
148	檜原村の文化財は日本の伝統文化資源として大変重要であるものです。継承の担い手づくりは急務です。支援策をどのように講ずるか、具体的な制度設計の策定を望みます。	地域住民の中で演じられてきた郷土芸能を将来にわたって継承できるように郷土芸能記録映像を制作済みであり、活用することが可能です。 また、村技芸保存奨励金を交付し活動を支援しています。
149	「これらの施策を通じ、移住・定住者を増やし、その人達の新しいふるさとづくりを応援します。」を追記。(1)	具体的な施策としての対応が難しいと考えます。

150	《現状と課題》で、近年、檜原村への移住希望者が増えている（移住問い合わせ件数の増加等）といった、ポジティブな話に言及してもよいかと思いました。	現状は一定の増加傾向とも言えず、移住希望の増加を裏付ける数値もなく、言及を控えています。
151	(5節について) 村民主役といっても村民にはわからない事が多いような気がします。	村に暮らす住民の方や村で仕事をする人たちを村民として、村づくりの推進者となって頂くことです。
152	⑧に農地付き・・・とあるが、農地を宅地に転用するという認識も踏まえたものでしょうか？村は宅地にできる場所が少ないため耕作棄地を宅地に転用する必要も大いにあると考えます。	農地転用ではなく、家庭菜園付き住宅を想定しています。
153	(2) に下記項目を追加「移住後のコミュニティ参加を促すため、集落毎の移住推進委員によるサポートや相談窓口の設置など、定住につなげるための支援を検討する。」 →ほったらかしにされて村を離れる移住者や、地域に全く貢献する気のない移住者もいるようです。	移住についての相談窓口はあり、移住希望、転入の際には情報提供を行っています。 移住後の生活については、各個人の生活であり、団体や活動への参加対応などに行政の一律な対応は難しいと考えます。 今後は、移住体験住宅を整備し、移住者のミスマッチを防いで行きたいと考えています。
154	(2) コミュニティ活動の活性化に「移住者が村の生活に円滑になじむようサポート体制の充実」を入れてほしい。	移住についての相談窓口はあり、移住希望、転入の際には情報提供を行っています。 移住後の生活については、各個人の生活であり団体や活動への参加対応などに行政の一律な対応は難しいと考えます。 今後は、移住体験住宅を整備し移住者のミスマッチを防いで行きたいと考えています。
155	地元委託を継続・・・とありますが、委託が困難になっているのが実情です。委託費の増額も含め、場合によっては行政での管理も検討していただきたいです。	個別の取り組み課題として参考にさせていただきます。
156	(3) に下記項目追加「住民への歩み寄りと積極的な情報公開、住民活動の支援や後援など、さらなる住民参加の機会づくりを図ります」	個別の取り組み課題として参考にさせていただきます。
157	吉本村長の政策①開かれた村政の実現であれば総合計画などの各種行政計画の進行管理や進捗把握など、計画行政の推進に努めます。ではなく総合計画などの各種行政計画の進行管理や進捗把握などを公開します。ではないでしょうか？	参考意見として審議会等で検討しましたが、案のとおりとします。
158	②の住民対話の場というのは「住民対話集会」と同一でしょうか？	同じものです。
159	「②村民の要望を聞き、村政運営に活かすために職員を派遣する等、住民ニーズに対応・・・」を加筆。(2)	地域担当者制度を設けています。地域からの要望がある場合は対応しています。
160	「②住民対話の場として、村民対話集会の開催や各種ミーティングへの村長や職員の参加を進める・・・」を加筆。以下②を③、③を④とする。(3)	対話集会を実施しています。その他、個別の要望が具体的にあれば検討させていただきます。
161	基金の確保を「・・基金の適正な水準確保と活用・・」に修正。村議会での質疑、村長答弁のなかでもふれられた事項。これまでの村政との大きな相違点だと思います。(14行目)	修正しました。

162	「①必要な政策的経費執行と・・・」を追記。 ((1))	ここでは経常的な経費（運営管理費）の削減と節約を意味しています。政策的な経費については、目的と効果を検討し必要に応じて支出・対応します。
163	{③・・・と共に基金の活用と・・・}を追記。 ((2))	修正しました。
164	「⑤村でのゴミ減量化とゼロウェイストへむけての取り組みについて、西秋川衛生組合との協議を通じ、理解を求めます。」を追記。	第3章第1節1に関連して記載します。村単独の施策としては記載できませんが、広域（他組織を含めた）での記載は今後の調整が必要です。